

変 更 理 由 書

本市では、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業により整備する市街地について、適切な土地利用規制と誘導により、住民生活の安全・安心を確保するとともに、調和のとれた魅力あるまちなみ形成をめざし、地区計画を定めてきた。この度、まちなか地区における屋外広告物規制を追加し、合わせて地区区分の名称を変更するため、本案のように変更するものである。